平成 28 年度 第 2 回三条市こども未来委員会会議録 (概要)	
日 時	平成29年3月22日(水)午後2時~3時
場所	三条市役所栄庁舎2階 201 会議室
出席者	検討委員:真壁委員、大谷委員、山谷委員、森田委員、菊地委員、近藤委員、堀委員、久保委員、大野委員、坂井委員、本間委員 大席委員:五十嵐委員、井上委員、山際委員 事務局:久住教育部長、栗林子育て支援課長、坂内課長補佐、土田センター長、本田統括指導主事、関崎係長、小林係長、西川係長、坂井主任 傍聴者及び取材者:三條新聞社
委員会內容	
坂内補佐	それでは、定刻となりましたので、これから平成28年度第2回三条市こども未来委員会を開催させていただきます。本日は、大変お忙しいところ、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。 先回の会議は、6月22日でございましたが、こども未来委員会委員の委嘱を行い、今年度、委員の交代がありましたことから、すまいる子ども・若者プランの概要について事務局から説明があり、今年度の実施計画について皆様から御審議をいただきました。今回は、すまいる子ども・若者プランの今年度1月末現在の実施状況について事務局から説明を受けまして、皆様から様々な御意見等をいただきたいと考えております。 会議の終了は概ね15時頃を考えておりますので、皆様御協力のほど、お願いいたします。 また、今年度途中に委員の交代があったということですので、事務局から説明をお願いいたします。
坂内補佐	それでは、委員の交代について事務局から説明いたします。こども 未来委員会の委員につきましては、平成28年度から2年間の任期でお 願いをしておりますが、異動により委員1名が交代となりましたので 紹介させていただきます。 幼稚園関係者として、池守章(いけもりあきら)様に代わり松葉幼 稚園園長 森田成美(もりたしげみ)様が委員となられました。 なお、任期は平成28年6月30日からでございます。
真壁委員長	森田委員よろしくお願いします。 では、引き続き出席者数、資料の確認等について事務局よりお願い します。
坂内補佐	本日の出席者数でございますが、委員 14 名中 12 名の出席となって おります。三条市こども未来委員会条例第 6 条第 2 項の規定にありま

す半数以上の委員の出席がありますので、本委員会は成立しております。

次に、会議資料のご確認をお願いします。本日お配りしました資料は、「平成28年度 第2回 三条市こども未来委員会 次第」、「平成28年度三条市こども未来委員会委員名簿」及び裏面に「座席表」となっております。

資料の「すまいる子ども・若者プラン平成28年度実施状況(1月末現在)について」は、事前に送付し、お持ちいただくようお願いしておりましたが、皆様お持ちいただけたでしょうか。

以上です。

真壁委員長

ありがとうございました。

それでは、議題に入ります前に、教育部長さんから御挨拶をお願い します。

久住教育部長

皆さんこんにちは。教育部長の久住と申します。本日は年度末のお忙しいところ皆様お集まりいただき大変ありがとうございました。本来ならば、6月22日に今年度の計画の御審議をしていただきまして、昨年中に放課後子どもプランについて御説明申し上げたいところでしたが、もう少し検討が必要ということで引き続きの検討となったことから、少し開催が遅れてしまいました。ただ、来年度に向けて忌憚のない御意見をいただきながら、来年度の計画に反映できればということで、1月末の進捗状況について御説明させていただきたいと思いますので、いろんな御意見をいただければと思います。本日はよろしくお願いいたします。

また、森田委員につきましては今後1年ちょっととなりますが、委員としてよろしくお願いいたします。

真壁委員長

ありがとうございました。

では、議題に入らせていただきたいと思います。

すまいる子ども・若者プラン平成28年度実施状況(1月末現在)について事務局より説明をお願いします。

栗林課長

それでは私の方から御説明させていただきます。その前に誠に申し訳ございません。今ほど部長が少し触れましたけれども、本来であれば今年度中に新放課後子どもプランということで、皆様から御協議いただくこととしておりましたけれども、放課後の子どもたちの過ごし方ということで、子育て支援課では、児童クラブと放課後子ども教室ということで進めてまいりました。こういうことをもとに検討を行ったところではあるのですが、更に広く、教育委員会全体として子どもの実態を踏まえた中で検討を、ということになりましたので、引き続き平成29年度においても検討を進めてまいりたいと思っております。今年度皆様にお願いしておりましたこのプランについての協議は見送

らせていただくことになりましたので、大変申し訳ないと思いますが、 来年も引き続きよろしくお願いしたいと思います。

それでは、本日の議題であります、すまいる子ども・若者プラン平成28年度実施状況について、説明させていただきます。

【資料に基づいて説明】

真壁委員長

ありがとうございました。 では、只今の説明に対して、御質問があれば、お願いします。

堀委員

11ページの妊婦の歯科検診ですが、対象者に対して受診者の割合が 15%から19%くらいという形で数字があがっていますが、この数字は どのように評価したらよいのでしょうか。お教えいただきたい。

栗林課長

ありがとうございます。確かにおっしゃるとおり、一般的には低いというところだと思います。ただ、子どもの健診とは違いまして、大人ですので継続的な受診をしている方が多いのかなということが一点、また、妊娠中であるということで、どうしても吐き気がするとかで口をあけての健診ということになじまないという方も中にはいらっしゃると思います。ただ、大人を対象に健康づくり課で行っている歯科検診は、もっと一桁のパーセントだったかと思いますので、できれば20%くらいは確保したいと思っておりますが、以前は年2回で始めましたので、そのときに比べれば回数を細かくした分、受診率は上がってきているかと思います。

大野委員

今のことについてですが、集団でやる健診ですよね。やっている日にちや時間帯というのも、初めての妊娠の方だと8か月までだとフルタイムでお仕事されていると、平日はまず受診に行けなかったりするし、そういうところから知識などを入れてもらって、その後の子どもの歯科検診などに繋がってもらいたいので、妊婦さんには受けてもらいたいと思うのですが。上の子を出産するとき、県外でしたが集団ではなく個別で助成券をもらって、自分で好きな歯医者に行って歯科検診を受けたりしていました。そういう工夫をされるともっと受診率が上がるのかなと思いました。

栗林課長

確かに、おっしゃるとおりだと思いますが、受診しやすさということを考えますと、個別に医療機関に行くと、いつでも好きな時間に好きなところに行くということができますが、ここの目的としましては、委員がおっしゃったように、妊婦さん自身の歯科だけではなく、今後生まれてくる子どもの歯科に対する啓発的な知識を持っていただきたいということもございます。実施計画の内容を御覧いただきますと、歯科検診だけではなく、歯科医師による講話や相談、ブラッシング指導ということもやっておりまして、個別に医療機関に行ったのでは実施しにくい、歯科の先生方からも伝えたいことがありまして、このよ

うな形で実施させていただいております。また今後検討させていただ きます。

本間委員

私、今妊婦なのですが、母子手帳と一緒に紙をいただくのでしょうか、特にそういった説明がなかったので、紙をチラッと見て、ちょうど歯医者に行っていたので、いいや、ということで行かなかったのですが、講話やブラッシング指導があると気づかなくて、行く気がなかったものですから、紙をいただくときに、いろんな説明があって大変だとは思いますが、ちょっとしていただけると周知に繋がるのかなと思います。

栗林課長

ありがとうございます。今、言いましたけれども、意図したことがしっかりと伝わっていなかったということが良くわかりました。

本間委員

チラシをたくさん貰うので、全部見ないんですよね。チラッとしか 見ないので、健診の日時が決まっているものなどは、口頭で言ってい ただけるといいのかなと思います。

久住部長

検討させていただきます。出産したときもそうなのですが、妊婦のときも、伝えたい状況や冊子などをセットのようなものになってきていて、子育て支援課が栄庁舎にあることから、なかなか本来ならちょっと説明会ではないが、何日から何日までの方に来てもらったりとかそういうことができれば、もう少し細かいことができるのかなというのが課題になっているのですが、時期をどうするかとか個別に送ろうかとか、もう少し工夫したいと思います。

坂井委員

3ページの3番、地域における子どもの居場所の創出というところですが、夏休み中に4つの地区の公民館に子どもたちは何人くらい行ったのでしょうか。公民館に行っても、あまり使っていないのでびっくりしました。

栗林課長

公民館は、割と午前中は講座があって、また午後も丸々5時までというようなことはほとんどありませんし、また夜からですので、そのちょうど夕方の時間が空くんですね。その夕方の時間を活用する中で、逆に子どもたちが帰ってきた時間がその時間になりますので、その時間を使おうということが一つはありました。今おっしゃいました夏休みについては、特別にイベント的なことも公民館の方で行いまして、実績を今取りに行きましたので、数字については後ほどお答えさせていただきたいと思います。私どもがやったのではなくて、呼びかけはしてきたところですが、公民館というと高齢者が行くところというイメージがある中で、そうではなく、地域のいろんな人達から使っていただきたいということから、子どもたちも来てもらいたいし、その子どもたちが将来的にも公民館をずっと使っていくのだという一番最初

にもなるので、ぜひ子ども達に来てもらいたいと。

坂井委員

来てもらいたいのはわかるのですが、子ども達は塾の方が友達がいると言っています。だから、公民館という施設はどうなのかなと。

栗林課長

大変失礼いたしました。夏休みは、井栗公民館、本成寺公民館、大崎公民館、大島公民館の4つで開放しまして、子どもの遊び場という形と学習開放という形で7月25日から8月末まで実施しました。子どもの遊び場につきましては、午前中は大体20名前後位、午後はもう少し多くて25人位、学習開放の方は午前も午後も一桁位の利用という形でありました。

堀委員

子ども医療費助成の問題ですが、一歩進んだなという感じはありますが、県内他の市町村はもうちょっと進んでいるところがありますので、よりいっそう頑張って拡充していただきたいというのがあります。

私、県の青少年健全育成県民会議の理事を務めているのですが、その会議の場で子どもの貧困の問題が取り上げられて、一番有名なところが子ども食堂ということで、新潟市のNPOの代表者の方に来ていただいて、新潟市は8か所開設して、結構来ていますよというお話でした。三条市も地域たすけ合いネットワークが始めたんですが、試験的にやった夏休み期間中、なかなか子ども達が集まらないという相談をもらって、チラシなど周知するものをうまく配布できなかったと。具体的に言うと、新潟市は小学校がそれを受けてくださって、子ども達に配布してくださったということなんですが、三条市は配布してもらえなかったと聞きました。市内1か所でしかないので、全市的に子ども達がなかなか来れないということでそういう状況かと思いますが、これからもっといろんな団体がそういうものを立ち上げていくのではないのかなという気配もありますので、そういうものに対しても援助というか協力をしていただきたいなと思います。

もう一つ、子どもの意見表明に関してですが、私ども市民会議が各小学校から御協力をいただいて毎年 11 月にやっております、「私のメッセージ三条市小学生大会」というものがございまして、各小学校から 1 名、自分の意見を中央公民館で発表してもらいまして、それをこの間冊子にまとめていろんなところに配布をさせてもらったのですが、それも意見表明活動の一端かなと思っておりますので、加えさせていただきたいなと思います。最後に今、テレビでこども園だったりとか、大坂の方でのちょっと教育基本法に抵触するのではないかという保育園の運営などに対して、テレビが一生懸命に取り上げておりますけれども、そういう実態は内部の人じゃないとなかなかわからないんだろうなと思うのですが、三条市の状態はそんな状態ではないですよね、ということを確認させていただきたいと思います。

真壁委員長

3点ほどあったかと思いますが、子ども食堂の周知についていかが

でしょうか。

栗林課長

子どもの貧困ということで、だいぶ言われるようになってきました が、元々関東とか都会の方では、本当に貧困の子ども達のために食を 提供するというところから始まったようですが、新潟県とかこの辺に おいては、貧困というよりも子どもの居場所の一つと言いますか、子 どもだけではなくいろんな人達が集う場ということで、各地で広まっ ていると聞いておりますし、またそういうようなことにニーズがある のだと思っております。先ほど、放課後の子どもの居場所ということ を考える中で、また一緒に考えたり、周知の仕方に関しても一緒にな って図っていきたいと考えております。確かに、地域たすけ合いネッ トワークさん、かじまちの家でやったと聞いておりますが、子どもが いない地域でのかじまちの家ですので、そういう意味でもなかなか子 どもが集まらないと聞いておりますし、また、他の地域でもちらちら やりたいというようなお話をさらっと耳にすることはあるのですが、 なかなか実際にしようとしますと、場所の確保、調理ができる人とお 金と衛生面と、それを継続してやっていくためにどうしていくのかと いうようなところが、非常にいろんな課題があって難しいということ は思っております。また、かじまちの家さんでも、国の助成が確かあ りまして、企業がお金を出してそこに申請をすることによっていただ くというものがあるのですが、それも思ったほどお金が集まらなかっ たということも聞いておりますが、国もそういうことを手がけており ますので、やりたいといった団体等にはそういう情報を繋げていきた いと考えております。

真壁委員長

意見表明のことは加えていただければよいということですね。

栗林課長

大変失礼いたしました。ありがとうございました。

真壁委員長

こども園とか保育園の内情について、外からは見えないということで、その辺三条市はどうですかということですが。

栗林課長

今回は、痛ましい姫路のこども園のことがありましたけれども、考えられないとしか思えないんですね。常軌を逸しているといいますか。私たちが現場まで入るということではないですが、年中児発達参観だとか、子どもたちの育ちについていろんなことで私たち職員も足を運んでおりますし、園においても保護者の方もイベントがあったり、毎日の送り迎えの中で園に行ってらっしゃいますし、保育所等では今日はこういう食事でしたよとちゃんと出してもあります。監査も県から委譲されて私どもが行っておりますので、そういういろんな目がある中で、どうしてああいうことがなりえたのかなということがむしろ不思議なくらいです。テレビでは半年で1kg増えるところ、1kg減っていたということがありましたので、ああいうこと事態が考えられな

いと思うのですが、三条市内においてはむしろ他市よりも一生懸命、 保育園、幼稚園さんについても実施をしていると考えておりますが、 部長一言ありますでしょうか。

久住部長

そうですね、まず、こども園についても保育部門と幼稚園が一緒に なるというのがありまして、保育園という公的なものは公立であって も私立であっても市長が実施責任者として児童福祉法で決められてい る施設であって、市が委託料をお支払いして、そこで保育を委託して いるという形になります。当然、給食であっても三条市は私立保育園 でも公立でも同じメニューで実施をしているというところもございま すし、こども園さんにつきましても、様々なところで私たちが行って いる、幼稚園さんにつきましても、今までは国からの私学助成という ものが県に来て、県から三条市はスルーしてそのまま幼稚園に補助金 として入って、皆様方から幼稚園のいわゆる学費といいますか、そう いうものをいただいて、補助金とともに運営をするという形だったの ですが、新制度になり、みんな三条市を全部通して、幼稚園に対して も全て行うということになってきますので、これまで以上に訪問もさ せていただきながら、特に松葉幼稚園さんには試食会といいますか、 市長以下教育委員の訪問をしたりということで回らせていただいたり とか、そういうことを実施させていただいている中で、ああいう大き な市でどのくらいの保育所があるのかわかりませんけれど、三条市で あれば全ての保育園のことがはっきり言ってわかると。幼稚園のこと も内情に至るまで把握をできている範囲かなと考えております。

もう一方で、学校と同じように保育園、これはまた幼児教育に関する他の審議会があって、幼児教育の推進プランにも掲げているのですが、私立であれ公立であれ、全ての幼稚園、保育園が入ってうちが管轄しているプランになるのですが、今の保育がどうか幼稚園がどうかという評価が、学校は1学期ごとに保護者ですとか評議員の方とか意見をいったりという場があるのですが、保育所というのはなかなかそういう場がない中で、第三者委員から意見を聞くとか、保護者からアンケートを取るとか、定期的な評価を今後の私たちの課題として今後の計画の中にも入っておりますので、そういうのも実施した中で、より開けた園になるようにしてまいりたいと考えております。

山谷委員

付け加えさせてください。保育園なんですが、教育部長からお話がありましたけれど、私どもそのお話を聞いて保育園でも話題になっていますが、本当に考えられないというのが実態で、三条市は食育にも力を入れておりまして、給食も間違いなくちゃんとしたものが子ども達に与えられていると思っております。保護者の方からもそのあたりは高く評価していただいていて、毎日今日の給食はこれですよと展示しておりますし、試食会も機会があるたびに行っていまして、私どもですと年3、4回くらいはしています。こんなものを食べていますということで親御さんにも周知していますし、家では食べないけれど保

育園ではこんなに食べるんですねという感じで、とても高く評価していただいているんじゃないかと思っています。

真壁委員長

ありがとうございました。三条市は安心できるということでよかったです。他にはいかがでしょうか

大谷副委員長

15ページ、年中児発達参観を全市で実施されて、どんな方向といいますか何が見えてきたのか、どんなだったのかなということを興味があったのでよろしくお願いします。

栗林課長

この年中児発達参観は26年度から実施し、赤ちゃんのときからの健 診というのは3歳の健診で終わりまして、その次は学校に入る直前の 就学時健診というところまで何もないと。各保育所等では診察を行っ ての健診はありましたけれども発達をみるという健診はありませんで した。そこで、その間にチェックする機会としまして、早くに発達障 がい等のお子さん達に気づこうということで始まったものでありま す。年中児に発達参観を行いまして、個別の支援が必要だというお子 さんを早くに発見することによって、その後、必要であれば個別の発 達支援計画というものを作りまして、園と保護者と私ども子育て支援 課のスタッフ等で共有しながら、お子さんと保護者を支援していくと いうことの中で、小学校にスムーズに繋げていくということを今、行 っているところであります。実際に26年に年中児発達参観を実施した 子どもが28年度、小学校に入りました。また今年度も引き続きという 形になりますが、その個別支援計画がそのまま学校にも引き継ぎされ ますので、その子どもを支援するということが学校にスムーズに繋が っていくということで、小学校の先生からも非常に良い取組だと言わ れているところであります。ただ、中にはどうしても御自分のお子さ んの姿を理解できないという保護者の方がいらっしゃいますけれど も、一人一人丁寧に根気強く支援をしているところであります。

大谷副委員長

成果が出ているということでございますね。

真壁委員長

私も一つ質問をしたいのですが、1 ページの病児・病後児保育、6 月にも話題にさせていただきましたが、必要であっても周知が図られるかとか、ニーズが本当にあるのかとか、ちょっと心配だったのですが、36.4%の利用だったと言われたのですが、推移としてだんだん増えているのかとか、あるいは平均的にいつも同じような状態なのかとかその辺はおわかりでしょうか。

栗林課長

この利用につきましては風邪がはやるとか季節的なものは一つあります。今年度4月から始めたところですが、徐々にやはり周知が図られてきているということだと思いますが、利用は増えてきているというふうに思っております。登録者につきましても、募集をしまして保

育所とか施設を通じて皆さん登録をしやすいようなやり方も行っておりますし、今回、広報3月1日号で子育てについての特集を組ませていただく中でも周知をさせていただいております。

本間委員

10ページの3番目なんですけれど、BPとNPを実施されていて、参加者数が増えているのか減っているのかということを知りたいのですが、あとこれ以外の講座の開催の検討をしていただけるのかということをお伺いしたくて、どちらも参加は1回のみということを伺っていまして、そうすると、みなさんの状況を見ているとBP、第1子が小さい頃に受けられるものですが、その後にすぐNPを受けられる方が多いようにも見えて、そうすると就園前までの短い期間ではあるんですけれども、2歳、3歳とお家で子育てされている方は、やはりその時期、例えば二人目の方とか一人目だけれどイヤイヤ期だとか、色々な状況に応じてこういうものを受けたいと思われたときに最初に受けたから受けられない、という方が結構回りにいるので、応募条件を変えるのがいいのか、細かく、例えば新潟市ではイヤイヤ期のお子さん向けというのもされていたりするんですけど、単発でも不定期でもそういうものを設けるのか、何か考えていただけないかと思うのですが。

栗林課長

人数がどちらかといえば増えているということでは決してないのですが、対象も限られておりますので、爆発的に増えていくというものではないと思っております。むしろこの二つの講座でいいのか、続編がなくていいのか、そういうところだと思いますが、今、貴重な御意見を頂戴したと思っておりますので、検討させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

大野委員

3ページ、2番の放課後子どもプランの策定というものは具体的にはまだ決まってはいないのでしょうか。

栗林課長

児童クラブですけれども、今まで1年生から概ね3年生までとしておりましたが、29年度4月からは拡大しまして、4年生までのお子さんという形で拡充を図る予定でおります。また、5年生、6年生につきましても、個別の事情に応じまして今現在も対応させていただいておりますので、その辺はこれからまたしっかりと周知をさせていただきたいと考えております。

大野委員

児童クラブは、就労している親で、家庭で保育ができないということを条件にあげているのですが、地域の遊び場というところとリンクしても、子どもが学童保育に行っていて、うちの子が家に帰ると友達がいないという現状があって、毎日でなくてもいいので、例えば1週間に1日だけ、お家で見られるんだけど、友達と遊べる時間を設けるという形で児童クラブとかを利用できるような、そういうシステムとか、定員の状況にもよるとは思うのですが、そうするといろんな子ど

もとも交われると思うし、そういうことをしていただけるとありがたいなとすごく思います。

栗林課長

ありがとうございます。児童クラブはある程度固まっておりますので、それ以外のお子さん達がどうやって健全に、安全に放課後を過ごすのかということを、今御提言いただいたことも含めまして、29年度引き続き検討させていただきたいと思っております。何かまたよい御意見がありましたらお寄せください。

大野委員

今、資料を読んで、これだけのことを子どもにしていただけているのに、18歳まで医療費とか色々なものを助成してもらったんですが、18歳になって若者が県外に出てしまわないための対策というものも、もうちょっと考えて、三条に定住してもらえるということも含めてやってもらえるとすごく生きるんだろうなと思いましたので、よろしくお願いします。

久住部長

本当に、構想としましては、ものづくりの系統の大学の設置ですと か、看護系の大学の設置、そういいながらも私事ですが、うちの子ど もも大学に行きまして、そのまま戻ってこないという中で、私が述べ るのもちょっと心苦しいのですが、ただ私が一時的といいますか、や はり自分もいろんな就職先がこの地方になると限られているというの は確かに現実的にはあると思っております。特に、女性が働くという ことに関しては、産業のまちなので、他の市町村よりはものづくりの まちというだけあって、Uターンもあるのかなと考えているのですが、 全体の中でどれほど就職先がいっぱいあるかというと、私はそうはな っていないとは思うのですが、私達がこういう幼児期からの教育、小 中学校の教育、子育て支援、特に教育だとは思うのですが、その中で 子どもたちがやはり三条市で育ったときに、非常にいい思い出とかい い思いをしたという誇りというか、育ってよかったなというものがな い限り、戻ってくるという感情というか、そういうことにはなかなか ならないのかなと思っているので、例えば1回就職してもやはり自分 が子育てするときには、あのまちだなということで戻ってくるのも良 しかなと思っているので、そうした点でも、小さい時からの教育の環 境、自分が育った子育ての環境、よかったなという思いを子どもたち にもっともっとつける素晴らしい子育て、教育が充実したまちであり つづけるように、頑張っていきたいと思っております。なかなかはっ きりしたことがいえなくてすみません。

真壁委員長

ありがとうございました。そろそろ時間になってまいりましたので、 この辺で一段落させていただきまして、事務局から何かありましたら その他としてお願いしたいと思います。

栗林課長

本日は、本当にたくさん、私どもが全く気づかないような観点から

御意見を頂戴し、大変ありがとうございました。いただいた御意見に つきましては、来年度の実施計画に反映させてまいりたいと考えてお ります。

なお、本会議でございますが、次回は、平成28年度の事業実施状況 及び平成29年度の実施計画についてを議題として、5月頃に開催させ ていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

ここで、本日の会議は内容としてはここまでになるのですが、今年 度で教育部長が退職となりますので、一言ご挨拶をさせていただきま す。

久住部長

開会でも挨拶をさせていただいたのですが、私事で時間をいただいて本当に申し訳ないと思っております。この3月末で定年退職を迎えさせていただきます。20年度の4月に子育て支援課が教育委員会にできた時に課長を務めさせていただき、7年間課長、そして教育部長と教育委員会で最後まで務め上げることができました。本当に、このすまいる子どもプランを2期にわたって作るとは考えていなかったのですが、本当に皆さん委員の方からいろんな御意見をいただきながらこうしたプランを作り上げ、様々な事業を実施できたことは、私の市役所人生の中で最後は子どもたちに携わる仕事ができたことを本当に幸せだと考えております。これからも忌憚のない意見を皆様からいただきながら、一緒になって三条市の子どもを市民とともに、教育委員会一丸となって育ててまいりますので、今後とも御支援御協力のほどよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

真壁委員長

ありがとうございました。

以上で、第2回三条市こども未来委員会は閉会いたします。御審議 御協力、ありがとうございました。